

3) 行政の対応

静岡県庁

静岡県文化・観光部富士山世界遺産課

所在地：静岡市葵区追手町9番6号

TEL：054-221-3747

【質問1】世界遺産登録の感想

富士山が、世界文化遺産として登録されたことは、自然そのものに精神性、宗教性、芸術性を見出してきた日本独自の文化観と自然観が世界に認められたことを意味しており、大変意義深いことです。これまで、富士山の保護・保全に携わってこられた地元の方々を始め、NPOなどの民間団体や、学術的な観点から検討をいただいた学術委員の方々など、世界文化遺産登録に向けてご尽力をいただいた多くの皆様に対し、心より感謝申し上げます。

【質問2】登録までの具体的な努力

平成17年には、静岡・山梨両県と関係市町村で構成する「富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議」を設置し、富士山の世界文化遺産登録に向けた取組を本格的にスタートしました。平成18年11月には、静岡・山梨両県から富士山世界文化遺産暫定リスト提案書を提出し、国における審議を経て、平成19年1月には世界遺産暫定一覧表に記載されました。その後、学術委員会での検討や海外専門家からの指導・助言等を踏まえ、富士山の世界文化遺産としての価値の証明や、構成資産の選定、国文化財指定、包括的保存管理計画の策定や体制の整備など登録に向けた様々な準備を進めてきました。こうして平成24年1月に、ユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出しました。同年8～9月にはユネスコの諮問機関イコモス（国際記念物遺跡会議）による現地調査が行われ、ここでは、特に保存管理の状況が問われました。本年4月に、イコモスからは三保松原の「除外」という勧告を受けたものの、6月の世界遺産委員会では、三保松原を含め、世界遺産登録が認められました。

【質問3】登録後期待する事、不安視している事

今回の登録後、構成資産周辺だけではなく、県内全域への国内外からの来訪者が増大しましたが、これは文化遺産としての富士山の価値を知っていただく契機になると考えられます。世界遺産富士山の構成資産は、長い間大切に守られてきたかけがえのない財産です。来訪者の皆様に、一つ一つの構成資産の歴史と価値を説明することで、富士山の価値について、理解を深めていただきたいと思います。このため、本県では、「富士山世界遺産ガイド養成講座」を開催し、各構成資産の価値を分かりやすく伝える

ガイドを養成してきました。今後も、おもてなしの様が、「信仰の対象」と「芸術の源泉」としての富士山の価値を理解し、富士山を後世に継承する担い手となっていただけるよう、構成資産における情報提供に一層取り組んでまいります。

【質問4】これからの具体的な動き

第37回世界遺産委員会において、資産の総合的な構想（ヴィジョン）、来訪者管理戦略、情報提供戦略等の策定が勧告されています。また、「富士山包括的保存管理計画」の全体的改定を含めた保全状況報告書を平成28年2月1日までに、ユネスコ世界遺産センターに提出することが要請されており、国、山梨県、関係自治体と連携して、最善のものを作成してまいります。

【質問5】登録後の建築の規制、条例の準備

世界遺産登録に際し、新たに規制が行われるわけではありません。富士山は静岡・山梨両県にまたがり、構成資産が広範囲に分布しており、文化財保護法、自然公園法、国有林野の管理経営に関する法律に基づき、保護しています。また、緩衝地帯の保護措置については、景観法、都市計画法等を適用することとしています。

なお、景観法に基づいて、これまでに富士宮市、富士市、静岡市、裾野市で景観条例を制定・施行し、景観計画において市独自に大規模な建築物・工作物の届出制度を設けています。今後は御殿場市が景観条例・景観計画を26年4月に施行する予定です。

一最新情報 2013年8月30日発表一

「富士山世界遺産センター（仮称）の建設地を選定」

「富士山世界遺産センター（仮称）基本計画」（平成25年3月策定）で定めた建設地選定基準に基づき、富士山周辺の市町から推薦された候補地について、有識者からの意見を踏まえ評価を進めてきたが、「富士宮市宮町 せせらぎ広場周辺地」を選定した。今後は、富士宮市の協力を得ながら、センターの整備を進めていく。

建設地の概況… ・所在地：富士宮市宮町

・面積：約7,300平方メートル



静岡県庁から見た富士山

富士市

富士市役所 総務部企画課
所在地：富士市永田町1-100
TEL：0545-55-2718

【質問1】世界遺産登録の感想

長年の念願が叶い、富士山が世界文化遺産となりました。日本のシンボルであり宝である富士山が、名実ともに世界に認められましたことは、富士山のふもとに位置する富士市にとりまして大変喜ばしいことであり、誇るべきことであります。

【質問3】登録後期待する事、不安視している事

富士市から仰ぎ見る富士山はとても雄大で美しく、市内にはその姿を存分に楽しむことができるビューポイントが各所にあります。また、構成資産にこそなっておりませんが、富士山信仰に関連する文化財なども数多く存在しています。JR新富士駅や、東名及び新東名高速道路のインターチェンジなど、多くの交通の拠点有する富士市は、富士山への玄関口として、今後多くの観光客が訪れることになると思われます。この度の世界文化遺産登録を機に、富士市の魅力をより一層市内外に発信し、富士山のふもとのまち『富士市』をアピールしてまいりたいと考えております。

【質問4】これからの具体的な動き

これからは、富士山を守っていくことが私たちの責務となります。全世界から注目される富士山が、いつまでも人々を魅了し、世界文化遺産にふさわしい山であり続けるよう、富士市といたしましても、静岡・山梨両県及び周辺市町村等と連携して、山麓の豊かな自然や美しい景観を保全し、未来に引き継いでいくよう努めてまいります。



富士市役所から見た富士山

富士宮市

富士宮市教育委員会 富士山文化課 世界遺産推進室
所在地：富士宮市弓沢町150番地
TEL：0544-22-1489

【質問1】世界遺産登録の感想

富士宮市は、国、静岡・山梨両県及び関係市町村と協力して富士山の世界文化遺産登録に取り組んでまいりました。長年の悲願が実現したことに心から感謝しております。そのような中、当市は、富士山の価値を証明する構成資産（文化財）が6件あり、他市と比較して圧倒的に多く存在することから、中心地としての役割が求められております。

【質問3】登録後期待する事、不安視している事

構成資産となった市内の文化財（富士山山域・富士山本宮浅間大社・村山浅間神社・山宮浅間神社・人穴富士講遺跡・白糸ノ滝）の中には、周辺環境も含めた受入体制が整備されていないものもあります。既に世界遺産となっている先例を見ると、日本全国、世界から多くの人々が訪れ、地域の暮らしに少なからず変化が起きております。この変化に順応することができれば、地域の魅力は高まりますが、対応できない場合は、地域にマイナスの作用を引き起こすことが指摘されております。世界遺産登録は、あくまで構成資産の保護が目的であります。文化財の保存と活用を両立させた持続可能なまちづくりに向けて、事前の環境整備や仕組みの構築を登録活動と同時に進めていくことが重要でありました。そのようなことから、平成23年度に構成資産である文化財を世界遺産としてふさわしい様相となるよう、「史跡富士山整備基本計画」を策定し、整備を進めております。

【質問4】これからの具体的な動き

「富士山の世界文化遺産登録」を合言葉に、私たちが富士山のある郷土への愛着や誇りを持って暮らし、訪れる人が何度でも訪れたくなる、「世界遺産のあるまち富士宮」を育てていくことを目指すための「富士宮市行動計画」を推進し歴史・文化の香る世界遺産にふさわしいまちづくりを進めてまいります。



富士宮市上空から見た富士山

御殿場市

御殿場市役所 企画部企画課
所在地：御殿場市萩原483
TEL：0550-82-4421

【質問1】世界遺産登録の感想

ついに富士山が世界遺産リストに記載されることとなり、大変喜ばしく思います。御殿場市においても「富士山世界文化遺産御殿場市民推進協会」等の、多くの市民の皆様による活発な活動と機運の高まりが実を結んだものと考えております。

【質問2】登録までの具体的な努力

- ・御殿場市在住の芸術家による、登録推進PRポスターの制作
- ・富士山の回りをバスで一周しながら静岡・山梨両県の構成資産計12か所を見学する、今後のツアー造成につなげるための構成資産巡りツアーの実施。
- ・「世界文化遺産と富士の郷御殿場」パンフレット作成・推進歌「こころのふるさと ～富士山～」 「あり がとう ふじさん」の制作。

【質問3】登録後期待する事、不安視している事

当市では、登録を契機として、当市発着の定期光ツアーの造成や、観光ガイドの養成等の市民活動が活発となりつつあります。また、多くの方に富士山や御殿場市を訪れていただきたい反面、富士山の環境面やトイレ対策には今後の動向に注視しながら対応を検討していく必要があると考えています。

【質問4】これからの具体的な動き

今後は、富士山世界遺産ガイドの組織化等を含めた活用の検討や、御殿場口登山道に世界遺産である旨の看板を設置すること等により来訪者の受け入れ体制を整えていくほか、今年度は「富士山世界文化遺産登録記念」の冠を銘打った30程度のイベント等を順次開催していきます。

【質問5】登録後の建築の規制、条例の準備

御殿場市は、平成23年度に景観法に位置づけられた景観行政団体に移行し、景観計画・総合景観条例を策定・制定していきます。これにより、富士山世界遺産登録との整合性を図りながら良好な景観形成を推進していきます。



御殿場市役所から見た富士山

静岡市

静岡市役所生活文化局文化スポーツ部文化財課
所在地：静岡市葵区追手町5番1号
TEL：054-221-1066

【質問1】世界遺産登録の感想

三保松原は、富士山世界文化遺産の25を数える構成資産のうち、静岡市で唯一の構成資産であります。

古来、富士山の眺望地点として著名で、万葉集をはじめとした多くの和歌に詠まれ、屏風や浮世絵など、絵画作品も数多く残されております。

今回の登録は、富士山を題材とした芸術の源泉としての価値が高く評価されたものと理解しております。

【質問2】登録までの具体的な努力

静岡市では、登録に向けて『名勝三保松原保存管理計画』の改定や松林の環境整備などに取り組んできました。

【質問4】これからの具体的な動き

今後は、官民連携のもと、より一層松林や砂嘴の保全に向けた事業を展開してまいります。

また、来訪者の皆様が三保松原の価値を体感できるような施設や公園、駐車場の整備などを進めていく予定です。

【質問5】登録後の建築の規制、条例の準備

世界遺産＝新たな規制はありませんが、大正11年(1922年)からの国の名勝であり、従来厳しい規制がある地域です。

しかしながら、規制の有無にかかわらず、現在ある美しいものを次世代に引き継ぐことは私たち世代の責任です。三保松原を大切に守っていきましょう。



三保の松原から見た富士山